平成２５年（ヘ）第２号
愛知県海部郡蟹江町大字西之森字弁畑101番地１
申立人　株式会社名古屋テクノ
代表者代表取締役　山下　友治
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月４日
平成25年12月６日　豊田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　K413395
金額　1,000,000円
支払期日　平成25年４月30日
支払地　豊田市
支払場所　豊田信用金庫本店営業部
振出日　平成24年12月28日
振出地　白地
振出人　菱栄工機株式会社　代表取締役　杉山　正雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６２６号
栃木県宇都宮市平松本町362番地２
債務者　有限会社ジェイ・イー・エス
代表者代表取締役　杉浦　正寿
１　決定年月日時　平成25年12月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
４　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前９時40分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１０７６号
東京都青梅市本町131番地の21
債務者　株式会社内田糸店
代表者代表取締役　内田　登
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６１８号
静岡市葵区牧ヶ谷2046
債務者　有限会社コール
代表者取締役　片山　研司
１　決定年月日時　平成25年12月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３６１号
札幌市北区北30条西７丁目２番27号
債務者　株式会社コムハウス
代表者代表取締役　秋穂　勝雄
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　正博
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０６８号
東京都日野市万願寺３丁目51番９号
債務者　有限会社平製作所
代表者取締役　平　昌治
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保康裕
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１３０７号
京都府宇治市槇島町目川56番地の１
債務者　株式会社河田製作所
代表者代表取締役　河田　剛司
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１９９号
秋田県大仙市花館字常保寺97番地の１
債務者　株式会社大曲仙北地方卸売市場
代表者代表取締役　進藤　洋
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虻川　高範
４　破産債権の届出期間　平成26年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２７号
熊本市東区下南部２丁目17番20号
債務者　有限会社ベルプロジェクト
代表者取締役　岩永　啓子
１　決定年月日時　平成25年12月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅川　剛志
４　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第３５０号
群馬県前橋市元総社町１丁目５番地９
債務者　有限会社セッション
代表者取締役　関口　真樹
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
４　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１９５号
大阪府大阪市西区江戸堀１丁目10番27号肥後橋三宮ビル202号
債務者　有限会社オフィスエイスタンダード
代表者取締役　真島　敏和
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時10分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第９６号
宮崎県都城市都元３丁目18番地16
債務者　有限会社九特運輸
代表者取締役　中井上　忠
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
４　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第８６９号
神戸市東灘区深江浜町１番地の１
債務者　株式会社町田青果
代表者代表取締役　町田　賢介
１　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河端　亨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４３号
福岡県八女市蒲原1944番地の11
債務者　西日本運輸有限会社
代表者代表取締役　古川　雅彦
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時30分
福岡地方裁判所八女支部

平成２５年（フ）第１０６７号
堺市中区宮園町３番７―605号
債務者　シーズン株式会社
代表者代表取締役　郡　英治
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係